



GO!

http://www.jfaiu.gr.jp

2018.2.16 No.19-03

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163



民進党政務調査会から 国際観光旅客税に関するヒアリングを受けました

第19期 政策実現総行動

2月13日(火)、衆議院議員会館において、民進党政務調査会第一部会・第三部会合同会議に出席し、現在国会で審議中の「国際観光旅客税法案(※)」に関する航空連合の考えを伝えました。

今回は約20名の民進党国会議員、政策秘書が出席し、活発な意見交換を行いました。

■政務調査会：政策案件の調査・研究と立案作業を行なう民進党の内部機関。



部会長挨拶
左) 石上俊雄 参議院議員
(民進党航空政策議員フォーラムメンバー)



磯崎哲史 参議院議員
(民進党航空政策議員
フォーラムメンバー)



浜口誠 参議院議員
(民進党航空政策議員
フォーラムメンバー)

●国際観光旅客税に関する航空連合の考えについて

① 国際観光旅客税の導入について

- 観光基盤の拡充・強化を図るための財源の確保は必要である。
- 一方で、負担や用途について現時点で国民を広く巻き込んだ議論が十分ではないため、導入に関する丁寧な議論が必要である。

② 国際観光旅客税の用途について

- 負担者の納得感が得られるよう受益と負担の関係を明確にする必要がある。
- 具体的な用途については、観光の促進に資するもので、例えば空港における保安検査や出入国手続きの円滑化・厳格化など、負担者が受益を実感できる用途に限定すべき。
- 透明性を確保する観点から、地方自治体等への配分については慎重に検討すべき。

※国際観光旅客税法案：平成31年1月7日以後の出国旅客に定額一律(1,000円)の負担を求めることにより、高次元の観光施策のための財源を確保。税収の用途に係る規定も法律に明記。